

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2024年1月12日
【四半期会計期間】	第39期第1四半期（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）
【会社名】	プリントネット株式会社
【英訳名】	PRINTNET INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 小田原 洋一
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 小田原 一誠
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号
【電話番号】	050-3734-6495（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 小田原 一誠
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第1四半期累計期間	第39期 第1四半期累計期間	第38期
会計期間	自 2022年9月1日 至 2022年11月30日	自 2023年9月1日 至 2023年11月30日	自 2022年9月1日 至 2023年8月31日
売上高 (千円)	2,382,956	2,452,719	9,629,680
経常利益 (千円)	210,468	136,057	689,500
四半期(当期)純利益 (千円)	135,791	89,559	419,882
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	815,722	815,722	815,722
発行済株式総数 (株)	5,460,400	5,460,400	5,460,400
純資産額 (千円)	3,452,727	3,725,475	3,632,467
総資産額 (千円)	7,690,580	7,314,027	7,412,180
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	27.51	18.55	86.25
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	12.00
自己資本比率 (%)	44.8	50.8	48.9

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第38期第1四半期累計期間及び第39期第1四半期累計期間は、配当を実施しておりませんので、1株当たり配当額については記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類移行により行動制限が解除されたことに伴い、個人消費やインバウンド需要が回復傾向にあるものの、不安定な国際情勢や円安等による原材料価格の高止まりが続き、依然として、景気の先行きが不透明な状況にあります。

当社の当第1四半期累計期間における売上高は2,452,719千円となり前年同四半期累計期間比(以下、「前年同期比」)69,763千円の増収、営業利益は133,605千円で前年同期比76,504千円の減益、経常利益は136,057千円で前年同期比74,410千円の減益、四半期純利益は89,559千円で前年同期比46,232千円の減益となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### ネット印刷通信販売事業

当第1四半期累計期間において、印刷売上高は2,406,829千円で前年同期比62,341千円の増収、内、大口得意先への印刷売上高は946,954千円で前年同期比46,038千円の増収、大口得意先以外の会員の印刷売上高は1,459,874千円で前年同期比16,303千円の増収となりました。また、新規会員数は3,950社(予想における通期累計新規会員数に対する進捗率26.0%)であり、大口得意先以外の新規及び既存を含めた会員1社当たりの平均売上高は6,789円となっております。なお、1社当たりの新規獲得に係る広告宣伝活動における単価は4,807円となっております。

印刷業界におきましては、コロナ禍における生活様式の変化に伴いWEB会議システム等を利用したオンラインでのコミュニケーションが増加したことや、デジタル化の加速による紙媒体の需要減少、原材料やエネルギー価格の高騰が重なり、厳しい経営環境となっております。一方で、ネット印刷通販業界は現在でも成長を続けており、新型コロナウイルス感染症の影響に関しても、印刷業全体に比べ印刷需要の落ち込みは少なかったと考えております。

当社におきましては、前期よりもさらに原材料の高騰が進んだものの、競合他社の価格動向を踏まえ、商品価格を据え置いている事もあり、結果として利益率に影響を及ぼしていると認識しております。

このような状況のもと、当社は強みをさらに伸ばすため、下記3項目に関して全社的な取り組みを進めております。

- ・生産性向上：プロセスの効率化、自動化の推進、従業員のスキル向上を通じて、コスト削減に取り組む。
- ・環境への配慮：環境にやさしい印刷材料とテクノロジーの採用を検討し、環境に配慮した選択肢を提供する。
- ・価格と品質の維持：顧客ニーズに合わせた柔軟な価格戦略を構築し、品質管理プロセスの強化に努める。

また、今期より新たに事業戦略本部を設け、マーケティング及びサイト周りの強化を図るとともに、IR活動も強化し、企業イメージの向上や株価の安定化を目指しております。

なお、当第1四半期会計期間末時点で稼働している大型オフセット印刷機は、前事業年度末と変わらず合計9台となっております。

この結果、売上高は2,414,108千円で前年同期比52,855千円の増収、セグメント利益は174,632千円で前年同期比95,738千円の減益となっております。

#### その他の事業

その他の事業の売上高は38,611千円で前年同期比16,907千円の増収、セグメント損失は3,239千円(前年同四半期累計期間は18,592千円の損失)です。

#### (2) 財政状態の状況

##### (資産)

当第1四半期会計期間末における流動資産合計は、前事業年度末に比べ71,295千円減少し、2,684,038千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が164,928千円減少したこと及び受取手形及び売掛金が57,507千円増加したこと等によるものです。

当第1四半期会計期間末における固定資産合計は、前事業年度末に比べ26,857千円減少し、4,629,989千円となりました。その主な要因は、有形固定資産が15,752千円減少したこと等によるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末における資産合計は前事業年度末に比べ98,153千円減少し、7,314,027千円となりました。

(負債)

当第1四半期会計期間末における流動負債合計は、前事業年度末に比べ40,065千円減少し、2,420,482千円となりました。その主な要因は、短期借入金が91,790千円増加したこと及び未払法人税等が114,057千円減少したこと等によるものです。

当第1四半期会計期間末における固定負債合計は、前事業年度末に比べ151,095千円減少し、1,168,070千円となりました。その主な要因は、長期借入金が145,083千円減少したこと等によるものです。

この結果、当第1四半期会計期間末における負債合計は前事業年度末に比べ191,161千円減少し、3,588,552千円となりました。

(純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ93,008千円増加し、3,725,475千円となりました。その主な要因は、利益剰余金が89,559千円増加したこと等によるものです。

この結果、自己資本比率は50.8%となり、前事業年度末に比べ1.9ポイント増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,500,000
計	17,500,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2024年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,460,400	5,460,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	5,460,400	5,460,400	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2024年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年9月1日～ 2023年11月30日	-	5,460,400	-	815,722	-	795,722

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

##### (6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 631,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,827,900	48,279	-
単元未満株式	普通株式 1,100	-	1 単元(100株)未満株式
発行済株式総数	5,460,400	-	-
総株主の議決権	-	48,279	-

(注) 単元未満株式には自己株式48株が含まれております。

【自己株式等】

2023年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
プリントネット株式会社	鹿児島県鹿児島市城南町10番7号	631,400	-	631,400	11.56
計	-	631,400	-	631,400	11.56

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、史彩監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年8月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年11月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,039,208	874,279
受取手形及び売掛金	770,626	828,133
商品及び製品	19,195	13,809
仕掛品	22,513	17,056
原材料及び貯蔵品	649,828	658,354
その他	255,962	293,437
貸倒引当金	2,000	1,033
流動資産合計	2,755,333	2,684,038
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	955,205	939,456
機械及び装置(純額)	1,696,225	1,622,781
土地	1,240,504	1,240,504
その他(純額)	176,866	250,307
有形固定資産合計	4,068,802	4,053,050
無形固定資産	273,467	275,481
投資その他の資産		
投資その他の資産	323,235	309,860
貸倒引当金	8,659	8,403
投資その他の資産合計	314,576	301,457
固定資産合計	4,656,846	4,629,989
資産合計	7,412,180	7,314,027
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	675,051	682,467
短期借入金	538,580	630,370
1年内返済予定の長期借入金	576,999	576,999
未払法人税等	151,000	36,942
賞与引当金	59,563	29,781
その他	459,353	463,921
流動負債合計	2,460,547	2,420,482
固定負債		
長期借入金	966,463	821,380
ポイント引当金	12,506	10,980
退職給付引当金	113,335	116,691
役員退職慰労引当金	5,745	-
長期未払金	200,304	200,304
その他	20,811	18,714
固定負債合計	1,319,166	1,168,070
負債合計	3,779,713	3,588,552
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	815,722	815,722
資本剰余金	797,639	797,639
利益剰余金	2,362,942	2,452,502
自己株式	363,035	363,035
株主資本合計	3,613,269	3,702,828
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	12,781	15,809
評価・換算差額等合計	12,781	15,809
新株予約権	6,416	6,836
純資産合計	3,632,467	3,725,475
負債純資産合計	7,412,180	7,314,027



## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
売上高	2,382,956	2,452,719
売上原価	1,767,122	1,912,073
売上総利益	615,833	540,645
販売費及び一般管理費	405,723	407,039
営業利益	210,109	133,605
営業外収益		
受取利息	11	21
受取配当金	933	933
受取賃貸料	2,426	2,506
その他	500	1,595
営業外収益合計	3,871	5,056
営業外費用		
支払利息	2,551	2,139
賃貸費用	347	464
その他	614	-
営業外費用合計	3,513	2,604
経常利益	210,468	136,057
特別利益		
固定資産売却益	-	261
特別利益合計	-	261
特別損失		
固定資産除却損	0	413
特別損失合計	0	413
税引前四半期純利益	210,468	135,906
法人税、住民税及び事業税	63,757	29,968
法人税等調整額	10,918	16,378
法人税等合計	74,676	46,346
四半期純利益	135,791	89,559

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
減価償却費	125,256千円	119,517千円
のれんの償却額	8,739	7,114

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自2022年9月1日 至2022年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年10月14日 取締役会	普通株式	49,528	10	2022年8月31日	2022年11月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自2023年9月1日 至2023年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年8月14日 取締役会	普通株式	57,947	12	2023年8月31日	2023年11月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	ネット印刷 通信販売事業	計				
売上高						
印刷売上高	2,344,488	2,344,488	-	2,344,488	-	2,344,488
資材売上高	15,761	15,761	-	15,761	-	15,761
その他売上高	1,002	1,002	21,703	22,706	-	22,706
顧客との契約から生じ る収益	2,361,252	2,361,252	21,703	2,382,956	-	2,382,956
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,361,252	2,361,252	21,703	2,382,956	-	2,382,956
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,361,252	2,361,252	21,703	2,382,956	-	2,382,956
セグメント利益又は損失 ( )	270,371	270,371	18,592	251,778	41,668	210,109

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業及び調剤薬局事業です。

2. セグメント利益又は損失の調整額 41,668千円は報告セグメントに配分していない全社費用です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間（自 2023年9月1日 至 2023年11月30日）  
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期 損益計算書 計上額 (注3)
	ネット印刷 通信販売事業	計				
売上高						
印刷売上高	2,406,829	2,406,829	-	2,406,829	-	2,406,829
資材売上高	6,275	6,275	-	6,275	-	6,275
その他売上高	1,002	1,002	38,611	39,613	-	39,613
顧客との契約から生じる収益	2,414,108	2,414,108	38,611	2,452,719	-	2,452,719
その他の収益	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,414,108	2,414,108	38,611	2,452,719	-	2,452,719
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	2,414,108	2,414,108	38,611	2,452,719	-	2,452,719
セグメント利益又は損失 ( )	174,632	174,632	3,239	171,392	37,787	133,605

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等です。

2. セグメント利益又は損失の調整額 37,787千円は報告セグメントに配分していない全社費用です。

3. セグメント利益又は損失は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年9月1日 至 2022年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)
1株当たり四半期純利益	27円51銭	18円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	135,791	89,559
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	135,791	89,559
普通株式の期中平均株式数(株)	4,936,240	4,828,952
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年1月12日

プリントネット株式会社  
取締役会 御中

史彩監査法人  
東京都港区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 伊藤 肇

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 人見 亮三郎

監査人の結論

当監査人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプリントネット株式会社の2023年9月1日から2024年8月31日までの第39期事業年度の第1四半期会計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年9月1日から2023年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、プリントネット株式会社の2023年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でな

い場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は、当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。